

平成29年10月1日

当院への「寄附金」について

(趣意)

当院では、皆様より広く寄附金を受け入れており、診療機能の充実ならびに患者様の療養環境の改善にも役立させていただいております。

今後とも、格別のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(税制上の優遇措置について)

当院にご寄附なされた個人又は法人は、税制上の優遇措置が受けられます。

国立病院機構神原病院 院長

(お問い合わせ先)

担当：事務部 企画課 業務班長

電話：059-252-0211

(内線 231)